

**公金納付にみなと銀行が
利用できなくなりました**

4月からみなと銀行を収納代理金融機関より取り消しました。市税・保険料・手数料などの本市に関する公金については、同行では納付（納付書払い・口座振替）できませんのでご注意ください。

☎会計課出納担当 ☎ 423 - 9717

消火栓を点検します

上下水道局と消防署が消火栓の点検を実施します。当日、広報車で点検範囲をお知らせします。

☎内畑町、下松町、西之内町、春木本町、春木若松町、春木宮川町、港緑町、地蔵浜町、三田町 **日・時** 4月3日(月)～6月30日(金)午後1時半～3時半 **☎**上水道工務課修繕管理担当 ☎ 423 - 9604

空き家の無料相談会を開催



市職員と大阪府宅地建物取引業協会泉州支部の相談員による無料相談会を定期的に開催します。相談は1組30分間で、事前予約制です。
☎市内にある空き家の所有者・管理者、空き家の利活用を希望する人など **日・時** 奇数月の第2木曜日午後2時～4時15分 **☎**市役所内(岸城町) **申・問** 電話で住宅政策課住宅政策担当 ☎ 447 - 6513

廃食用油のリサイクル

廃食用油 20ml が川や海に流れてしまうと、魚のすめる水質に戻すには、浴槽 20 杯分 (1 杯 300 リ

ットル) の水が必要です。このような環境汚染を防止するために、市では各町会や自治会の協力で家庭の廃食用油を回収し、新たな燃料などとして再利用していますので回収にご協力をお願いします。回収日は1カ月前にポスターや回覧などでお知らせします(常設地区は除く)。環境事務所(土生町2丁目4-30)でも、月～金曜日の午前9時から午後5時半まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)回収しています。

☎廃棄物対策課減量推進担当 ☎ 423 - 9465

**不用となった公有財産を
インターネットで売却**

自主財源の確保のため、不用となった公有財産をインターネットによる官公庁オークションに出品します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

出品物 トヨタ高規格救急車(平成24年式) **申** 4月4日(火)午後1時～20日(木)午後2時 **☎**契約検査課物品契約担当 ☎ 423 - 9548

税金

**軽自動車税(継続検査用)
納税証明書の送付を廃止します**

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用開始に伴い、三輪以上の軽自動車については、継続検査(車検)を受ける際の納税証明書の提示が原則不要になりました。そのため、口座振替またはスマートフォンアプリ決済で納期限までに納付した人へ例年6月に郵送していた車検用の納税証明書の送付を令和5年度より廃止します。※軽JNKSの対象車両ではない小型二輪(排気量250cc超)については、これまでどおり納税

第6回岸和田市都市景観賞を表彰しました

市では、市内の景観をリードし、魅力あるまちなみに寄与している建物や工作物、広告物などを表彰する取り組みを平成14年から開始し、以降4年に1度実施しています。

6回目となる今回も、まちかど審査による皆さんの投票結果を踏まえ、都市景観賞選考委員会や岸和田市景観審議会による厳正な審査のもと、以下の5件に決定し表彰しました。受賞理由など詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎都市計画課景観担当 ☎ 423 - 9538



▲都市景観賞「JR東岸和田駅 駅舎(西日本旅客鉄道株式会社)」(土生町4丁目)



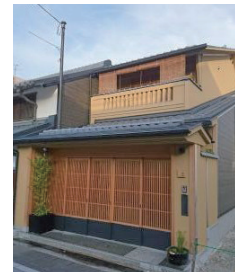
◀奨励賞
「株式会社イケ
本社工場」
(岸の丘町2丁目)



▲都市景観賞「本町の芝邸」



▲奨励賞「上町の岸田邸」



▲奨励賞「本町の近藤邸」

証明書を送付します。
☎納税課収納管理担当
☎ 423 - 9422



市民税課からのお知らせ

■軽自動車税(種別割)の

減免申請は5月31日(水)まで
身体障害者手帳などの交付を受け、軽自動車税(種別割)の減免を希望する人は、5月31日(水)までに申請してください。期限を過ぎると翌年度からの減免になります。なお、既に減免している人は、更新手続きは不要です。ただし、4月1日(土)までに車両や名義人の変更があった場合は、新たに申請してください。※減免には要件があります。

■税証明書発行窓口のご案内

表の証明書を市民税課、各市民センター、山滝支所(内畑町)で発行しています。

必要書類 マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証などの本人確認書類(代理人の場合は委任状なども)

☎市民税課諸税担当 ☎ 423 - 9416

発行できる証明書	
①市民税・府民税所得課税証明書	
②納税証明書、完納証明書	
③軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)	
④固定資産評価証明書	
⑤固定資産公課証明書	
※①は市民税課で申告が必要な場合があります。	
※②③は納付後10日以内の場合は領収証書をお持ちください。	

**岸和田税務署から振替納税の
引き落とし日のお知らせ**

引き落とし日は表のとおりです。

☎岸和田税務署 ☎ 438 - 1341

税目	引き落とし日
申告所得税及び復興特別所得税	4/24(月)
消費税及び地方消費税	4/27(木)

広告